

オクスラド基金について

はじめに

英國聖公会の宣教師で「東洋女子教育協会」から派遣された、ミス・オクスラドが1879年（明治12年）6月2日に大阪川口居留地4番の自宅で女学校を設けたのが、プール学院のはじまりです。2019年に140周年を迎え、本学院の歴史の歩みを確認しつつ、使命の実現に向けて、創立者名を冠とする基金を発足させ、創立150周年に向けてのさらなる発展充実の礎といたします。

目的と使途

創立150周年に向け、新たな発展を目指すための礎として、以下の目的と使途を考えています。

- * 教育研究の支援：教育研究施設の保守・改修と教育研究活動のより一層の充実を目指し、様々な支援をおこないます。
- * 特別活動の支援：生徒及び卒業生のボランティア活動やクラブ活動等、特別な活動の一層の充実を目指し様々な支援をおこないます。
- * 奨学生への支援：生徒への奨学資金の充実をおこない、学びの支援をおこないます。

具体的な使途内容につきましては、オクスラド基金規程に基づき、オクスラド基金委員会で決定します。

目標

10億円

期間

2013年6月2日（134周年創立記念日）～2029年度末（150周年）

《第1期：2013年6月2日～2019年6月1日》《第2期：2019年6月2日～2029年度末》

募金の方法について

●個人の皆さまへ

[ご入金方法]

以下の方法によりご入金をお願いいたします。
あわせて「オクスラド基金募金申込書」のご提出もお願いいたします。

①銀行振込

銀行名：三菱UFJ銀行 今里支店
口座番号：普通預金 No.1136329
口座名義：学校法人 プール学院

②郵便振替

口座番号：00980-6-95144
加入者名：学校法人 プール学院

③インターネットのご利用

学校法人プール学院および中学校・高等学校のホームページからクレジットカードでご寄付がいただけます。

●受領書の発行・寄付金控除のご注意

*クレジットカード決済でお申し込みいただいた寄付金は、約1～2か月後にクレジット会社からプール学院へ入金されます。
*11月以降にお申し込みいただいた寄付金の受領書は、翌年の日付で発行される場合があります。この場合、寄付金控除も翌年の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

④その他

直接にご持参いただくことも可能です。

[税の優遇措置について]

①所得税の控除について

「所得控除」と「税額控除」のいずれか有利な方を選択することができます。

〈所得控除〉

当該年中に支出した寄付金額【年間総所得金額の40%を限度】-2,000円を当該年の所得金額から控除

〈税額控除〉

(当該年中に支出した寄付金額【年間総所得金額の40%を限度】-2,000円)×40%を当該年の所得税額から控除(所得税額の25%を限度)

②住民税の控除について

2024年1月1日以降にご寄付いただいた方で、大阪府にお住まいの方は大阪府の住民税、大阪市にお住まいの方は大阪府及び大阪市の住民税の「税額控除」の対象となります。

詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

●法人の皆さまへ

*専用の振込用紙がございますので、誠にお手数ですが、募金室までご連絡をお願いいたします。

*寄付金の損金算入制度があります。

◆遺贈によるご寄付について

オクスラド基金へのご寄付は、不動産・株式等の現物でも譲渡所得が非課税となります。
遺贈として本基金にご寄付をお考えの方は、募金室までお問い合わせをお願いいたします。
信託銀行等のご紹介も可能です。

◆私立の学校にとり、「募金」は教育活動の源泉です

プール学院では、入学時の「教育振興募金」と年間を通じての「オクスラド基金」、二つの募金をお願いしております。

何卒趣旨をご理解いただき、積極的なご寄付をお願い申し上げます。

何かお気づきの点などございましたら、お手数をかけてしまふ恐縮ではございますが、下記までご連絡いただけますと幸いです。

なお、ご寄付により本学が取得しました「個人情報」につきましては、本基金に関する業務（お礼状・受領書の送付、ご寄付芳名録作成等）にのみ利用させていただきます。

学校法人 プール学院 事務局

オクスラド基金 募金室